



2011. 10. 15 発行

本号の内容は以下のとおりです。

| | |
|--------------------------|---|
| I. 第 67 回運営委員会報告 | 1 |
| II. 国際看護研究会第 14 回総会報告 | 1 |
| III. 国際看護研究会第 14 回学術集会報告 | 2 |
| IV. 第 14 回学術集会会長基調講演抄録 | 2 |
| V. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より） | 5 |

※本文に記載されている振込先やメールアドレスについては、現在は使われておりませんのでご注意ください。

I. 運営委員会報告

国際看護研究会第 67 回運営委員会は 9 月 8 日（水）－9 日（金）に持ち回り会議形式で開催された。9 月 10 日に開催される国際看護研究会第 14 回総会の資料について協議し、承認された。

II. 国際看護研究会第 14 回総会報告

国際看護研究会第 14 回総会は 2011 年 9 月 10 日（土）に JICA 地球ひろばで第 14 回学術集会に併せて開催された。提出された資料に基づいて以下の項目について説明され、原案通り承認された。

1. 2010 年度事業報告
2. 2010 年度収支報告
3. 2011 年度事業計画
4. 2012 年度事業案
5. 2011 年度予算
6. 国際看護研究会第 15 回学術集会（第 66 回国際看護研究会）

日時：2012 年 9 月 15 日（土）

場所；JICA 地球ひろば（予定） 変更の可能性あり

会長：国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 伊藤 尚子 氏

テーマ：在日外国人と災害

III. 国際看護研究会第14回学術集会 in 地球ひろば 2011/9/10 報告

第14回学術集會會長 永田容子（公益財団法人結核予防会結核研究所）

国際看護研究会第14回学術集会ではJICA地球ひろば協賛のもと開催いたしました。ご参加をいただきました皆様、ありがとうございます。当日は災害看護学会とも重なり、参加が少ないのではと心配していましたが、114名の参加をいただき大変うれしく思いました。一般演題（11題）、ポスター（7題）では12の国や地域での取り組みや研究発表に対し、活発な討議が行われていました。シンポジウムについては、「災害時における健康管理」について国際看護の切り口で取り上げたいと考え取り上げ、「感染症対策の実際」と二つ無事に行うことが出来ました。ご発表いただきましたシンポジストならびにファシリテーター先生方にお礼申し上げます。今回の運営を支えていただいたのは、森淑江先生はじめ実行委員16名、ボランティア17名の学生でした。無事に終了できましたこと、お礼申し上げます。また、学術集会運営にご理解いただきご寄付をお寄せいただきました皆様にも厚くお礼申し上げます。今後の皆様の国際看護活動において更なる発展につながることを期待し、ご報告とさせていただきます

IV. 基調講演抄録

世界に貢献できる「日本の看護の技」

～感染症対策の原点；ケツカクで鍛える地頭・底力～

第14回学術集會會長 永田容子（公益財団法人結核予防会結核研究所）

「結核の歴史は人類の歴史」といえるほど、結核は非常に古い病気である。結核が世界的に猛威をふるったのは、18世紀の産業革命の頃で、欧米では産業の発達、都市化に伴い大流行した。日本では、明治時代から大正、昭和の中ごろまで常に人々の間に結核がまん延していた。1950年までは日本人の死亡原因第1位を占めており、まさに「国民病」である。日本では1951年に新しい結核予防法が制定され、近代的な結核対策が開始された。その成果により結核を制圧することができたように見えたが、完全に制圧できたわけではなく、その証拠に結核は「再興感染症」として現在新たな脅威となっている。

感染症予防業務は、公衆衛生活動の原点といわれている。1941年（昭16年）に保健婦（平成14年3月より保健師）制度が誕生し1950年代まで保健師業務は、結核の予防活動や療養支援、はしかなどの急性感染症から子供を守り、寄生虫予防対策、感染予防のための手洗い等の衛生教育、環境衛生への取り組みが主であった。特に結核は国民誰もがかかる病気という状態であった為に国は結核対策と母子対策を期待して保健師制度が生まれた。明治30年（1897年）に伝染病予防法が制定されてから100年以上が経過し、その間わが国の感染症を取り巻く環境は大きく変化してきた。かつてわが国の乳幼児の生命を脅かした赤痢、麻疹、ジフテリア、百日咳、ポリオなど数多くの感染症は、生活環境の向上と予防接種の普及によって陰を潜めた。医学・医療の進歩、下水道の普及等、公衆衛生の向上などにより過去の感染症は制圧されつつあるが、一方では国際交流の活発化と地球環境変化等により様々な感染症が新たに発生し、今後の予測が全くつかめない。さらに世界規模での感染拡大を防ぐ対応が求められてきた。そこで、感染症関連施策においても、患者の人権を尊重し、積極的な情報の公開や厳格な手続きの保障等を行う透明で公正な行政にと、新しい時代の感染症対策は変化してきている。

DOTSとは、Directly Observed Treatment, Short-courseの略で、小文字にしてひっくり返せばstopである。DOTSで結核をstopさせるとい意味も含まれている。直接服薬確認治療とも訳されているが、今ではDOTS戦略として、5要素を含んだWHOの包括的支援のプログラム戦略として世界で用いられている。日本では入院中の「院内DOTS」を行う医療機関が増え、効果を挙げている。結核の治療率向上のため、退院後も医療機関と地域の保健所が連携をとり、DOTSを継続していく取り組みがなされている。結核の治療がうまくいくかどうかは、薬の服用にかかっていると云っても過言ではない。特に退院後の薬の服用状況が重要なカギを握っている。

2000(平成12)年より日本でもDOTSという言葉が一人歩きし、“現在の公衆衛生活動については「地域、家族、人を見ずに保健事業、疾病だけをみていないか、例えばDOTSで思うのは、疾病などのチェックはおこなっているが、対象者の暮らし、人間関係などで見ておらず必要な社会資源を揃えることができない」という意見が聞かれ、正しく理解されることの困難さを痛感した。

私たちが最も大切にしているのは、患者と関わることにより、患者自身に病気を治そうと思ってもらえるような関係を築くことでもある。感染症だけでなく、全ての疾患、予防活動にも同じことが言える。結核患者がまだまだ多かった時代には、保健師や看護師は当たり前のように患者宅を訪問し、患者教育を行っていた。先輩たちが行ってきた保健師の経験や勘でおこなう訪問活動が、やはり一番大切であること、経験や勘ではなく当たり前の看護職の責任と役割として体系化されたのが、日本版DOTS戦略である。

結核の知識は教科書や資料から学ぶことができるが、対象者とどのように関わるのか、患者がどう受け止めているか、どうかかわればよいかは、経験の積み重ねからしか学べない。人と人がどのように関われば患者さんはどのように変わっていくのか、DOTSの実践を通して作成した服薬支援者のための教育教材を作成したもので「服薬支援の心づくり」(約15分)を紹介させていただいた。

結核患者を通じた支援の考え方は全ての疾患の看護の原点となるであろう。患者も支援する側もお互いにエンパワメントしあえる関係を築くことは最も重要なことでもあり、先進国でも開発途上国でもどの国においてもどの分野においても同様である。

第 63 回国際看護研究会講演会のお知らせ

日時：2011 年 12 月 17 日（土）13：00～15：00（12：45 より受付開始）

会場：JICA 地球ひろば 3 階セミナールーム 303 号室

講師：今井家子（いまい いえこ）氏 今井災害看護研究所

テーマ：「開発援助の経験を生かした東日本大震災の支援」（仮題）

参加費：本研究会会員 無料・非会員 500 円

講演概要：東日本大地震による津波は福島、宮城、岩手の 3 県の海岸沿いに生活基盤を根こそぎ奪い去るといふ多大な被害を与えた。3 月後半から 6 月初めまで 5 回にわたり宮城県、岩手県の各地で活動した。今回の災害は被災地の広さ、津波の被害の大きいことなどが影響し各地で電気・水道の復旧が遅れている。このような条件の中での災害看護活動と開発援助には交差する部分が多いと感じている。今回の活動に開発援助の経験がどのように生かされたかまとめてみたいと思っている。

* 皆さんからの講演テーマのご希望や講師の自薦・他薦をお待ちしています。

VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

1. 2009 年度、2010 年度会費をまだ納めていない方は至急お振込をお願い致します。

本研究会は会員の皆様からお振込頂く年会費（2 千円）により運営されています。納入年度は封筒の宛名の右下に会員番号とともに記載されています。また、事務整理の都合上、振込用紙に会員番号もご記入をお願いします。

郵便振込先：00150-6-121478 国際看護研究会

2. 国内外に転居された方もいらっしゃるかと思います。国際看護研究会では経費節減のため、NEWSLETTER の送付にはメール便を利用しておりますが、最近転居先不明で戻ってくる場合が多くなっています。転居された方は研究会事務局に新住所をご連絡下さい（下記研究会メール宛て）。海外にも NEWSLETTER をお送りしています。

3. NEWSLETTER の「海外情報」に掲載する記事を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情、あるいは旅行記など海外に関する情報をお待ちしております。研究会 HP より研究会メールへお申し出ください。

4. 会員の皆様からのご意見を反映して研究会の活動の更なる改善を図りたいと思います。NEWSLETTER について、講演会をお願いしたい内容のご希望や、講師の自薦・他薦、本研究会へのご意見などをお聞かせ下さい（下記研究会メール宛て）。

5. 第 14 回学術集会抄録の残部があります。ご希望の方はその旨明記の上、抄録代として 500 円、郵送料として 80 円の合計 580 円分の切手（80 円までの小額切手でお願いします）と返送先を書いた A4 サイズ用の返信用封筒を事務局までお送りください。

※個人名で書かれた原稿内容は研究会の意見を反映するものではありません。また、ニュースレターの記事に関して無断転載を禁じます。皆様のご理解をお願いいたします。

JSIN Newsletter